

誰もが安心して自分らしく 暮らせる県北圏域を目指して

精神疾患は誰でもなりうる病気です。精神障がいを持つ方が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、親亡き後も生活できる基盤の安定のために支援を続けている実践や当事者の回復した様子を報告いただきます。

精神科の治療は、入院医療中心から、地域生活中心となり、地域の方々の理解が必要です。病気や障がいがあっても、住み慣れた地域で、安心して生活することを、一緒に考えてみませんか。

★ 参加無料

★ 会場50名

オンライン100名

日時 令和6年1月23日（火）

午前10時～12時（受付 午前9時30分～）

開催方法 会場とオンライン（Zoom）のハイブリッド開催

会場 福島県県北保健福祉事務所 大会議室（福島市御山町8番30号）

講演

「地域でその方らしく生活するために
～精神障がい者の権利擁護支援の立場から～（仮題）」
社会福祉法人 福島市社会福祉協議会 権利擁護センター 社会福祉士
阿部 むつみ 氏

「親亡き後もその方らしく生活できる基盤の安定のために
～住まいから働くことまで一貫した支援の立場から～」
一般社団法人あお 代表理事（共同代表）主任相談支援専門員
櫻内 静江 氏

当事者発表 精神障がい者ピアサポーター

申込方法 ●申込み期限 令和6年1月16日（火）17時15分まで

（1）「かんたん申請・申込システム」による申込み

下記の「申込先URL」または、「検索方法」により、「福島県 かんたん申請」からお申し込み下さい。（事前の利用者登録は不要です）。

●申込み先 URL : <https://www.task-asp.net/cu/eg/lam070009.task?app=202300768>

●検索方法 : 「ふくしま県市町村共同電子申請システム団体選択」→「県：福島県」
→「令和5年度県北圏域精神障がい者理解促進研修会」をクリック

（2）メールによる申込み

参加申込書（別紙）に必要事項を記載し添付の上、下記メールアドレスまで送信してください。kenpoku.shougai@pref.fukushima.lg.jp



【主催・お問い合わせ】福島県県北保健福祉事務所 障がい者支援チーム

Tel : 024-534-4300 ※お電話でお申し込みも可能です。

